

非核三原則の堅持を求める意見書

非核三原則は1967年に当時の佐藤栄作首相が国会で表明し、1971年に衆議院においてこの原則の遵守に言及した決議がされて、国是として国会決議が積み重ねられ、歴代内閣もそれを堅持してきた。核兵器を取り巻く情勢は厳しさを増しており、こうした時代であるからこそ、非核三原則は今後も守られることが望まれる。

81年前の広島と長崎にもたらせた惨禍を二度と繰り返してはならず、被爆の実相を後代に伝えつつ、「核兵器のない世界」の実現に向けて努力を着実に積み重ねていくことは、唯一の戦争被爆国である我が国の使命である。

よって、本市議会は政府及び国会に対して、非核三原則を堅持することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月27日

池田市議会